

カルストの風



令和3年6月発行
美祢市学校事務共同実施会
じむだより 第66号
共同実施拠点校担当

令和三年度

事務の共同実施の充実にあたって



市内各小・中学校におかれましては、新型コロナウイルス変異株による第四波とも言われる感染の広がりにより、今年度も感染防止対策等で大変な業務負担となる中、適宜・適切な御対応をいただいております。また、山口県の新型コロナウイルス感染拡大防止集中対策を受け、五月十九日に予定していた美祢市学校事務共同実施協議会を急ぎ中止としたことでは、大変御迷惑をおかけしました。

さて、事務の共同実施は、共同実施組織と市教育委員会が連携し、正確で質の高い事務の提供や、主体的・積極的に学校運営に参画できる学校事務職員

の育成により、学校の総合力を向上させていくことを目的としています。

事務の共同実施により、学校の効率化・平準化・適正化が図られ、適正な事務処理体制が充実するとともに、教員が教

育に専念できる環境整備が図られ、さらには、学校事務職員の資質能力の向上や人材の育成にもつながります。

このように、学校の総合力を上げ「チームとしての学校」を実現していくためには、基本的には各学校に一人配置の事務職員が協働し、知恵を出し合っていると考えております。

今年度の事務の共同実施が充実した取組となり、しっかりと役割を果たして、共同実施の活性化、各学校の総合力の向上、さらには業務改善の促進につながっていくことを期待しています。よろしくお願いいたします。

美祢市学校事務共同実施協議会
会長 中本 喜弘
(美祢市教育委員会 教育長)



美祢市事務の共同実施について



5月19日に開催予定だった令和3年度 美祢市学校事務共同実施協議会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため急遽中止となりました。2年続けて協議会中止の中でのスタートとなります。今年度は、コロナ禍や美祢市の近年の閉校に伴う学校数、事務職員数の減少を鑑み、テーマを「スリム化」「明確化」とし、学校間の情報共有を大切に事務の共同実施の目的である「学校の総合力の向上」に繋がるよう推進していきたいと考えています。

具体的な取組内容

事務の効率化・平準化・適正化

給与関係書類・諸帳簿の相互確認、各種ソフトや手引、webサイトの活用、学校徴収金の適正処理

教員との協働による教育環境づくり

各種ソフトや手引による支援、じむだより発行、Webサイト更新、教頭会・教務主任会との連携

学校運営への参画

じむだよりによる情報提供、教育課程をふまえた予算執行、コミュニティ・スクールへの参画

人材育成・資質能力向上

巡回支援訪問による人材育成、グループ内での相互支援、資質能力向上のための研修会

「正確でより質の高い事務の提供」及び「学校運営に参画できる学校事務職員の育成」

学校の総合力の向上

共同実施会 Web サイト 美祢市学校職員のページを紹介!

ようこそ 美祢市学校事務共同実施

アクセス 00163 訪問ありがとうございます

共同実施 コメント お知らせ

・6月分事務処理一覧表を掲載しました。(5/31)
 ・4/28推進会議録を掲載しました。(5/13)
 ・年度初めの事務処理(R3.3)を掲載しました。(3/18)

美祢市学校職員のページ

美祢市小中学校備品一覧

http://www.minejimu.org/
 【美祢市学校職員のページ】
 ・ユーザー名 ○○△△□□××
 ・パスワード ＊＊＊＊＊

業務内容一覧検索ソフト「検索くん」のWebサイトへの掲載期間は7月末までです。

検索くんダウンロード

美祢市小中学校備品一覧

令和2年6月現在

学校名	学校名	調理場名
美祢市小学校備品一覧 PDF	美祢市中学校備品一覧 PDF	美祢市調理場備品一覧 PDF
伊佐小学校	伊佐中学校	伊佐調理場
		厚保調理場
		大田調理場
		秋吉
		藤方

業務別資料集

ここでは、市教委や教育庁義務教育課への確認事項の回答や公文書を掲載しています。

給与	旅費	福利厚生	総務	財務	就学援助
西・学校運営	庶務	教育活動支援	質疑応答集	再任用	会計年度任用職員

共有のため市内の学校備品一覧を掲載しています。「他校にある備品を使用できないかな?」の時に検索できます。PDFも[Ctrl]+[F]で検索可能です。

ほかにも「教科書事務の手引」や「児童生徒の転出入事務マニュアル」(検索くんソフト内)などもダウンロードできます。ぜひWebサイトをご覧ください!!

業務別資料集(教育活動支援)

年月日	内容
令和2年11月24日(美学第902号)	令和3年度高等学校入学選抜等における無症状の濃厚接触者の取扱いについて～市教委学校教育課長
令和2年11月11日(美学第875号)	ICT活用のためのタブレット端末の持ち帰りについて～市教委学校教育課長
令和2年10月13日(美学第762号)	美祢市立小中学校修学旅行キャンセル料等支援補助金交付要綱の制定について(通知)～市教委学校教育課長
令和2年9月25日(美学第684号)	令和3年度山口県公について～市教委学校
令和2年9月25日(美学第683号)	令和3年度山口県公題について～市教委学
令和2年8月28日(事務連絡)	タブレット端末導入に

資料集では、事務関係だけではなく教育活動の公文書を掲載しています。共有の書庫として利用していただければ幸いです。



ここで事務長の職について紹介 拠点校に4月から「三代目 事務長」

「事務長」の設置

山口県教育委員会は、一人配置が原則である小・中学校において、質の高い事務の提供を行うため、事務の共同実施の総括的立場を担うとともに、配置校事務職員の服務監督を行う「事務長」職を、平成26年度から平成28年度で県下13市に配置

学校教育法施行規則 第46条
 「事務長は、校長の監督を受け、事務職員その他の職員が行う事務を総括する。」

「事務長」の職務

- (1) 共同実施の総括等
- (2) 事務の専決(拠点校)
- (3) 教職員評価(拠点校)
- (4) 行政等とのパイプ役等

「カルストの風」は年5回発行予定。
 令和3年度の風によって、有益な情報が届けられればと思います。【事務長談】